

第6章 第3次上尾市環境基本計画策定に向けて

1. 国の政策や地球環境問題への対応

1) 温室効果ガス排出量の削減

「日本の約束草案」における温室効果ガスの削減目標に向けた取組の推進が求められています。

『排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%（2005年度比▲25.4%）の水準にする』

2) 徹底した省エネルギー社会の実現

①業務・家庭部門における省エネルギーの強化

新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指します。また、住宅については、2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指すとされています。

これらの動向に関する情報発信を進めるとともに、生活の質を向上させつつ省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及を進める必要があります。

②運輸部門における多様な省エネルギー対策の推進

次世代自動車の新車販売に占める割合を2030年までに5割から7割とすることが目指されています。本市においてもこれらの推進に向けた取組を行う必要があります。

③産業部門等における省エネルギーの加速

エネルギー消費効率の年1%改善や産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）の導入が進められています。また、改善状況が芳しくない特定事業者への対応の強化やクラス分けの細分化等、更にメリハリのある対応を検討するとされています。

事業者と協働した施策の推進が必要です。

3) 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギー発電設備に関し、地域との共生や発電事業終了後の設備廃棄に関する地元の懸念や、小規模電源を中心に将来的な再投資が滞るのではないかとといった長期安定的な発電に対する懸念も明らかとなってきています。

国においては、FIT制度の在り方等について2020年度末までの間に抜本的な見直しを行うとしており、動向について注視する必要があります。

再生可能エネルギーの活用は、CO₂排出量の抑制に加え、災害時における自律分散型の緊急電源としての利用価値も高く、災害に強いまちづくりを進めるうえでも導入拡大が求められます。

4) 生物多様性の保全

生物多様性の危機の構造は①人間活動や開発②自然に対する働きかけの減少③外来生物④地球温暖化の4つ要因に整理されており、これらの観点を施策に取り入れることが重要です。また、2020年を目標年とする愛知目標は、科学的な評価も踏まえて見直され、新たな目標がCOP15（2020年／中国）で決定されます。動向を注視し、施

策を進める必要があります。

5) 気候変動適応

国の動きでは、気候変動適応計画に基づき、農業、防災、熱中症対策等の各分野での適応策が推進されています。地方自治体においては、地域の実情に応じた適応策が求められます。地域気候変動適応計画の策定や埼玉県地域気候変動適応センターとの連携を進めていく必要があります。

6) 地域循環共生圏の構築

地域循環共生圏は、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けた考え方です。

環境と経済・社会の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」の実現が目指されています。

地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織、コミュニティといった地域資源が経済社会活動によって損なわれることなく、質を向上させることが重要です。

また、都市圏と地方圏が持続可能なまちづくりを行うために、地域間で、自然のつながりや経済のつながり、人的なつながりといったネットワークを強化し、地域活性化につなげることが必要です。

7) 循環型社会形成への取組

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成に向け、発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) といった 3R の取組の推進が求められています。

また、3R・適正処理の推進や気候変動対策、災害対策の強化及び地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設整備の促進や海洋プラスチック問題への取組として、プラスチック資源循環戦略において「3R+Renewable (再生可能資源への代替)」を基本原則とした施策が展開されており、対応が必要です。

8) SDGs への貢献

国連経済社会局(UNDESA)と国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC) は、SDGs 実施と気候変動に関するパリ協定を結びつけることでコベネフィット (相乗便益) を最大化するとし、SDGs の目標 7 (エネルギーの変革)、目標 15 (陸上生態系の保全) は温室効果ガス排出量を直接減らし、目標 2 (持続可能な食料生産) や目標 9 (技術革新)、目標 12 (責任ある消費と生産) は低炭素社会の構築に役立つとしています。また、気温上昇を 1.5 度未満に抑えることは、目標 1 (貧困対策) や目標 9 (産業基盤)、目標 11 (都市開発) などの達成に貢献すると指摘しています。

温室効果ガスの排出抑制や低炭素社会の構築を目指すこと等により、SDGs へ貢献することが必要です。

2. 市の環境課題に対する対応

1) 自然的、社会的条件の整理

本市の自然的条件、社会的条件について、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」という観点から整理すると、以下のようなことが挙げられます。強みを活かす、機会をとらえ弱みを克服するなどといった施策の展開が必要です。

強み	参照 ページ	弱み	参照 ページ
・ 東京都心から3.5Km	P1	・ 企業数が減少している	P5
・ 農耕に適した関東平野	P1	・ 畑や山林の面積が減少している	P7
・ 東西の市境を走る川沿いに、緑地、畑がある	P1	・ 一人当たりの都市公園面積が3.92㎡と少ない	P8
・ 温暖湿潤な気候	P3	・ 大気汚染、騒音に関する苦情が増加傾向にある	P20
・ 集中豪雨が比較的少ない	P3	・ 光化学スモッグ注意報の発令基準を上回る日がある	P21
・ 無店舗小売業が強い	P6	・ 産業部門における特定事業所の温室効果ガス(CO2)排出量カバー率が68%と高い	P28
・ 輸送用機械器具の製造が強い	P6	・ 対個人サービス、卸売小売業、機械製造業、公共サービスにおけるエネルギー消費量が大きい	P32
・ コミュニティバスの利用者が増加している	P9		
・ 温室効果ガス(CO2)排出量が減少傾向にある	P27		
・ 再生可能エネルギー導入容量累積が増加している	P31		
・ 1人1日当たりごみ排出量が県内では少ない	P33		
・ ごみの収集量が減少傾向にある	P33		
機会	参照 ページ	脅威	参照 ページ
・ 老年人口は増加が見込まれる	P4	・ 人口減少、特に年少、生産年齢人口の減少が見込まれる	P4
・ 伊奈町とのごみの広域処理化	P14	・ 異常気象の増加	P14
・ 上尾市総合計画の改定	P19	・ FIT制度の終了	P15
・ 上尾道路(江川地区)における湿地保全計画	P40		
・ 県の地域気候変動適応センターの設置	P42		
・ 市民の地球温暖化対策への意識が高まっている	P54		

2) 現行計画の進捗における主な課題

現行計画の評価における主な課題をまとめました。今後はこれらの課題に対応した施策の展開が必要となります。

①目標 1 やすらぎのあるまちに

方針 1-1 自然を守り育てるまち	
施策	課題
〈1〉 生物多様性への取組	ふるさとの緑の景観地等の公有地化
	景観地内の野生生物の生息状況のモニタリング調査の実施
	アライグマの増加対策
	官民連携による景観地の保護
〈2〉 自然とのふれあいの促進	住民の環境イベントの認知度の向上
	自然環境を活用したイベント等の実施
	官民連携による地域資源の活用への取組の推進
方針 1-2 緑や水辺が身近にあるまち	
施策	課題
〈3〉 緑地の保全・創出	指定樹林の指定面積合計の減少
	自然環境保護に必要な新たな財源の確保
〈4〉 水辺環境の保全・整備	河川における不法投棄件数の増加
	「近くの川や水路など水のきれいさ」に関する住民満足度の向上
〈5〉 公園の整備	地域と調整した公園整備の実施
	既存公園の計画的な改修
	管理協定締結公園数の増加
〈6〉 農地の保全・活用	利用権設定の推進
	市民農園、体験農園の活性化
	特別栽培認証、エコファーマー認定の促進
	「地元の農産品や加工品の豊かさ」に対する住民満足度の向上

②目標 2 清らかで安全なまちに

方針 1-3 公害のないまち	
施策	課題
〈7〉 大気汚染の防止	光化学スモッグ注意報・警報発令時における住民への周知
	公共交通機関利用やエコドライブの促進
〈8〉 水質汚濁の防止	主要河川等における水質調査の実施

	環境基準を下回る調査地点における水質の改善
〈9〉騒音・振動の防止	主要道路における夜間騒音の低減
	ハード、ソフト両面からの騒音対策
〈10〉放射線対策の実施	放射線測定の計画的な実施
〈11〉その他の公害の防止	悪臭にかかる苦情件数の増加
方針 1-4 美しいまち	
施策	課題
〈12〉環境美化の推進	低年齢からの環境問題に関する啓発
〈13〉景観の保全・整備	地区住民との合意形成のとれた地区計画策定
	違反屋外広告物看板の低減

③目標 3 次世代を思いやるまちに

方針 1-5 低炭素化に取り組むまち	
施策	課題
〈14〉省エネルギーの推進	市内の CO ₂ 排出量の低減
	市の公共施設等からの CO ₂ 排出量の低減
	市の率先した省エネ対策の実施
	省エネ対策の情報発信
	省エネ型設備、製品等の周知
〈15〉再生可能エネルギー等の活用	省エネ対策推進奨励金、省エネ住宅改修補助金等助成金のあり方
	固定価格買取制度（FIT）終了に伴う対応
〈16〉ごみの発生抑制を中心とした 3R の推進	地域リサイクル活動の促進
	一人当たりごみ排出量の低減
〈17〉自転車利用等の促進	自転車レーンの整備延長の拡大
	駐輪場、駐輪スペースの設置
	ぐるっとくん利用者の増加
〈18〉地球温暖化への適応策の推進	クールシェア実施箇所数の拡大
	地域気候変動適応計画の策定
方針 1-6 環境のために行動するまち	
施策	課題
〈19〉環境教育・環境学習の推進	環境イベントの初参加者数の割合の増加
	小・中学校における環境教育
〈20〉協働による環境活動の推進	環境活動を知り、参加できる機会の提供

3. 市民・事業者ニーズ等への対応

1) 市民アンケート調査におけるニーズ等

(1) 住民満足度の向上

平成 31 年度調査で「近くの川や水路など水のきれいさ」や「地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ」の不満足度が高くなっています。満足度を向上させる取組が必要です。

(2) 環境への関心や取組への対応

①環境への関心

「地球温暖化問題」、「大気汚染問題」、「食品ロス問題」への関心が非常に高くなっています。市民が考える「地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策」をみると、「バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実」、「ごみの減量・資源化の推進」、「自転車の走行環境の整備」が上位となっています。積極的な取組の推進が求められます。

②環境への取組状況

環境への取組状況については、「可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している」、「冷暖房の適切な温度設定」、「こまめな消灯」、「お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにしない」といった項目は、約 8 割の人が意識して実践している項目となっています。一方、「地域の清掃や花植え活動に参加している」、「環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入する」、「まだ着られる服などはフリーマーケット等で販売するなど再利用」といった項目への取組は低くなっています。

市民が環境のために取り組める項目としては、まずは「日常生活の中で出来ることから始めたい」が約 8 割を占めています。「地域の活動に参加したい」や「イベントなどへ積極的に参加したい」はほとんどの人が次のステップと考えています。

地域の団体や民間企業、行政が連携し身近なイベントや活動を充実させ、取組を推進する必要があります。

③環境対策の実施状況

「電気自動車を購入する」、「住宅用ソーラーシステム（太陽熱利用による 給湯、冷暖房）を設置する」、「プラグインハイブリッド自動車に切り替える」といった項目は、実施割合が低くなっています。環境対策は居住形態や、ライフスタイルにより異なるため、どのような人には、どのような環境対策があるのかといったことを再度整理し、その情報を対象となる方に届けることが必要となります。

(3) 市の環境への取組について

①市が重点的に取り組むべき環境対策

市が重点的に取り組むべき環境対策としては、「熱中症やゲリラ豪雨など地球温暖化による影響への対策」が約半数近くを占め、他の項目と比較しても非常に関心度の高い項目となっています。上尾市の環境のあるべき姿についても 6 割以上の人が「異常気象など災害に強く安心して住み続けられるまち」と回答し、最も高い割合となっています。

これまでなかったような異常気象の発生が相次いでおり、地球温暖化防止への「緩和策」の取組と合わせ、災害発生に備えた、ハザードマップの整備や、避難路の確認の推奨、災害用の備蓄など「適応策」についても推進していくことが必要です。

②市の実施する環境イベントや取組みの認知度

「あげおこども記者クラブ」や「冬鳥観察会」など、市の実施する環境のイベントや取組の認知度は、おおむね 1 割前後となっており、低い状況にあります。年代別に認知度をみると、すべての年代の認知度を上げる必要がありますが、特に、「10 歳代」、「20 歳代」、「50 歳代」の認知度が低い状況です。

認知度を高めるためにはまず情報を届ける必要があります。市の環境に関する情報を知る媒体として有効なものについては、全体では、「市の広報誌」がもっとも回答割合が高くなっており、次に「回覧板」も 5 割以上と高くなっています。これらの媒体を通じて、環境情報を市民に届ける必要があります。

年代別に有効な媒体をみると、『10 歳代～20 歳代』では「市の SNS」や「商業施設等におけるイベント」の割合が高く、『30 歳代～50 歳代』では「市のホームページ」、「地域情報誌（フリーペーパーなど）」の割合が高く、『60 歳代以上』では「市の広報誌」、「市が配架するチラシやポスター」、「回覧板」の割合が高くなっています。

年代に応じた情報発信や施策（興味関心をそそるもの）を展開することで、認知度を向上させる必要があります。

2) 事業者アンケート調査におけるニーズ等

(1) 事業所の環境への関心や取組みについて

①環境への関心

事業所の環境問題への関心度についてみると、「地球温暖化問題」が 4 割以上で最も高く、「大気汚染」、「食品ロス問題」への関心が高くなっています。これは、市民アンケートの関心の高い項目と同じ傾向にあり、市民、事業者ともに関心度の高さがうかがわれます。

事業所が考える「地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策」では、「渋滞解消など自動車交通を円滑にするための道路整備」、「ごみの減量・資源化の推進」、「風力発電や太陽光発電などの地産地消の再生可能エネルギーの活用」が上位となっています。

また、環境問題への関心は業種ごとに関心度の高い項目が若干異なっており、それぞれの業種に応じた環境情報の発信を行い、連携した取組の推進を行っていくことが必要です。

②環境への取組状況

日常的な環境活動の実施についてみると、「ごみの分別の徹底」、「不要な照明の消灯」、「長時間不使用時、IT 機器の電源オフ」、「廃棄物の分別の徹底、売却」、「両面・集約コピーの徹底」、「廃棄物焼却時の近隣環境への配慮」といった項目は、5 割以上の事業所が実施中と回答しており、省エネや廃棄物対策、リサイクルといった取組が推進され

ています。

また、「ペーパーレス化」、「再生紙又は未利用繊維への転換」、「CO₂排出係数の低い電力を選んで購入」、「環境ラベルや省エネラベルを意識した製品購入」が実施予定の項目として割合が高くなっており、グリーン購入や環境に配慮したサービス利用への意識が高まっています。

これらの項目に関する情報を積極的に発信するとともに、事業所と連携した取組を行うことで、実施率を向上させる必要があります。

③環境対策の実施状況

環境対策については、「LED 照明」の導入率が5割を超えて高くなっています。その他には、「屋根、壁、床などに断熱材を採用」、「空調、給湯設備について省エネ型機の導入」が高くなっています。また、「導入検討中」の割合が高い項目としては「LED 照明」が約2割で最も高く、次いで「空調、給湯設備について省エネ型機の導入」、「プラグインハイブリッド自動車」となっています。

これらの項目については、事業所の関心度が高くなっており、積極的な情報発信が必要となります。

また、環境活動を実施するに際の課題として、約7割の事業所が「コスト的な問題」をあげており、一方、環境活動に取り組むことで得られた効果としては、約6割の事業所が「省エネによるコスト削減」と回答しています。

環境対策にかかるコストへの関心が高くなっています。省エネ診断や、実際にどの程度のコストが発生するかなどの情報を発信していくことが必要です。

(4) SDGs について

事業所のSDGsの認知度は、6割以上の事業所が「知らなかった」と回答しており、内容を知っていた事業所は1割以下となっています。

各事業所の事業活動とSDGsがどのように関連するか等、情報発信を行い、環境対策へのさらなる意識向上をはかることが必要です。

(5) 市の環境への取組について

市が重点的に取り組むべき対策としては、「まちの緑化の推進」が約4割と最も高く、次いで「熱中症やゲリラ豪雨など地球温暖化による影響への対策」、「ごみ排出量の削減、分別やリサイクルの推進」となっています。

また、環境活動を進めるために実施してほしい行政サポートについては、「事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度」、「環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）」、「ホームページや広報等での環境情報提供の充実化」の回答割合が高くなっています。

コスト削減に対する取組についての関心が高く、これらの取組について、事業所と連携し進めていくことが必要です。

○上尾市の次期環境基本計画における分野ごとへの対応と目指すべき方向性

